

第三次すみだ環境の共創プラン策定支援業務委託プロポーザルに係る質問に対する回答

No	資料名	質問内容	質問に対する回答
1	仕様書	<p>5 委託内容                      (8) 墨田区資源環境部所管審議会、すみだ環境共創区民会議並びに墨田区環境基本条例推進本部及び同幹事会の各会議において意見を聴取するに当たり、資料作成等の支援を行うこと。</p> <p>墨田区資源環境部所管審議会は3回、すみだ環境共創区民会議は2回と(9)から読み取れますが、その認識でよろしいでしょうか。</p> <p>墨田区環境基本条例推進本部及び同幹事会については、回数は何回になりますでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。                      それぞれ2回程度となります。</p>
2	プロポーザル実施要領	<p>8 参加申込書等及び企画提案書の提出                      (1) 提出書類                      ○ 企画提案書(任意様式、A4判)</p> <p>上記について、頁数や書式等に指定はありますでしょうか。</p>	<p>頁数や書式に関する制限は特に設けておりません。ただし、プレゼンテーションにおける事業者説明時間は約15分を予定しております。その時間内で企画提案書の内容を効果的に説明いただくことを考慮し、資料をご作成ください。</p>
3	仕様書	<p>5 委託内容                      (3) 区を取り巻く環境動向の変化、特別区及び東京都全体における環境データの特性について、分野ごとに現状と今後の動向について調査・分析すること。</p> <p>上記について、「第二次すみだ環境の共創プラン(中間改定)」の策定以降、環境や温暖化対策に関する区民アンケート等を実施した、又は実施予定でしょうか。</p>	<p>「第二次すみだ環境の共創プラン(中間改定)」の策定以降、環境や温暖化対策に特化した区民アンケートは実施されておらず、現時点で今後の実施予定もありません。</p> <p>環境や温暖化対策に直接焦点を当てたものではありませんが、区の全般的な施策に関する住民意識調査が実施されています。この調査結果は墨田区のホームページで公開されていますので、必要がありましたらご確認ください。</p>